

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 23 年 12 月 21 日

審査機関名 日本検査キューエイ株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油貫流ボイラーから都市ガス貫流ボイラーへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	株式会社 叶屋
排出削減共同実施事業者名	静岡ガス株式会社
事業実施場所	株式会社 叶屋 静岡県富士宮市宝町 15 番地 16 号
事業の概要	A 重油焚き貫流ボイラー2 台を都市ガス焚き貫流ボイラー2 台に更新することにより、ボイラーの高効率化による燃料使用量の削減及び低炭素燃料への燃料転換によって、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2010 年度：15 tCO2/年 2011 年度：46 tCO2/年 2012 年度：46 tCO2/年 (事業実施期間合計105 tCO2)
国内クレジット認証期間	事業開始日 2010 年 12 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法	方法論番号 001 ボイラーの更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の概要の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業実施サイトを

	<p>訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所：株式会社 叶屋 〒418-0055 静岡県富士宮市宝町 15-16</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2011年12月15日</p>
追加性を有すること	<p>当該排出削減事業が追加性を有することについて、審査・確認した方法とその結果は、つぎの通りであった。</p> <p>1) 法的義務のないこと</p> <p>本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、経営者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること。</p> <p>本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用できることを、つぎにより確認した。</p> <p>①経営層へのヒアリング、</p> <p>②関連資料の閲覧(A重油使用量実績、購入伝票等、作業日誌等)から、平成22年11月までの正常な稼働、</p> <p>③事業所サイトの現地確認で、ボイラー設置場所周辺及び設備への蒸気供給配管(これらは更新対象外になっていた)等の破損・汚損・変形状況等がないこと、</p> <p>④更新前のボイラー写真；</p> <p>(a)ボイラー室前面</p> <p>(b)既存ボイラー1号機；ボイラー前面、ボイラー銘板全体・左側半分・右側半分</p> <p>(b)既存ボイラー2号機；ボイラー前面、ボイラー銘板全体</p> <p>(c)ボイラー用排気筒(室内、室外)</p> <p>3) 投資回収年数</p> <p>排出削減事業の投資回収年数については、当排出削減事業は、入手した根拠資料、質問および検算により、プロジェクト実施後のランニングコストが過去1年間のエネルギーコストを上回るために投資回収年数の算定は不可能という結果となったが、経営層のCO2削減への強い思いから本投資が決定されたことを確認している。</p> <p>環境、省エネルギー及びCO2削減に向けた組織の前向きな姿勢及び取り組みについては、つぎの通りであることを確認した。</p> <p>①富士山を仰ぐ富士・富士宮地域では、環境・CO2削減の観点</p>

	<p>から、低炭素系燃料への転換を進めている。</p> <p>②地域を代表するブランドである「富士宮やきそば」の麺を製造しているため、地域ブランドを背負っている企業として、環境への配慮及びCO2削減を率先して実施し、地域の模範となることが求められている。</p> <p>③「国内クレジット制度」は、削減したCO2量を公的な形で示すことができ、CO2を減らしたことを内外に示せる。投資回収や燃料でのコスト削減のメリットはないが、これらが設備更新の後押しをした。</p> <p>本投資に当たって、一般社団法人都市ガス振興センターより、「エネルギー使用合理化事業者支援補助金(民間団体等分)」から平成22年度の補助金を交付されている。</p> <p>投資回収年数計算については、①設備購入・工事関連請求書、②更新前のA重油使用料金(2009年度月毎使用量と単価(単純平均単価60.9[円/L]))、③更新後の都市ガス使用料金(2009年度の月別想定単価(単純平均単価80.15[円/m<sup>3</sup>]))を使用)、及び④平成22年度エネルギー使用合理化事業者支援補助金(民間団体分)実績報告書等と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因</p> <p>国内クレジットの認証により、“環境に配慮した企業”としての環境意識の高さを社会的にアピールできる効果が期待できること、国内クレジット売却益により投資回収の可能性があること、A重油タンク及び配管類の重油の購入・運搬・充填・取扱・保全作業に要する作業の軽減や燃料漏洩による汚染の防止が期待できること等が、経営者の意識の高さとあいまって更新が決定したと判断される。本事業の対象設備は補助設備であり、まだ継続して使用できるものであるため、国内クレジット制度の存在が、本事業の実施に抜けて背中を押したと評価される。</p>
<p>自主行動計画に参加していない者により行われること</p>	<p>自主行動計画に参加していないことについては、唯一加入している「静岡県学校給食麺協同組合」からCO<sub>2</sub>やエネルギー等に関するアンケートや、環境自主行動計画という言葉聞いたことはない、その他関係者への質問、排出削減事業者の提出した誓約書の確認等により、自主行動計画に参加していないことを確認している。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>当該排出削減事業が排出削減方法論に基づき、排出量を算定していることについて、審査・確認した方法とその結果はつぎのとおりであった。</p> <p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001 の方法論に基づき排出削減量を計算しており、また、その方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p><b>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</b></p> <p><b>適用条件 1</b> については、既存ボイラーと更新ボイラーの仕様の比較・検討等によって、高効率ボイラーに更新したことを確認している。(事業実施前ボイラー効率 82.75%(高位発熱量ベース)、事業実施後ボイラー効率 86.40%(高位発熱量ベース))</p> <p><b>適用条件 2</b> については、既存ボイラー2 台は、法定耐用年数 10 年に対して、それぞれ 10 年と 16 年が経過していたが、未だ使用可能であることを関係者への質問、視察により確認した。更新時の稼動状況は良好であり、まだ使える状況にあったことを現場の状況、直前までの運転のエビデンス 2010 年 11 月 A 重油使用量及び保守契約等が確認した。</p> <p><b>適用条件 3</b> については、更新ボイラーで製造した蒸気の全量を、今後自家消費することを視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p>
----------------------------	---

#### 4. 特記事項

#### 4. 特記事項

##### (1)投資回収に関する情報

(a)投資回収年数については、補助金を差し引いた純投資額をもとに算出している。

(b)既存設備の過去 1 年間のエネルギーコスト

A 重油の使用量は 2009 年 4 月～210 年 3 月の実績使用量 54.7kL を採用、エネルギーコストはこの時の請求書より算定し、これをエネルギーコストとした。購入時の A

重油単価の平均単価は 60.9 円/L ; 12 回購入)。

保守・点検のコストに関しては、保守契約書に基づき年 3 回の点検を実施し、このコストがランニングコストに計上されていた。

(c)プロジェクト実施後のエネルギーコスト

更新後の都市ガス使用量に関しては、既存設備の A 重油年間使用量実績(54.7kL/年)と更新前後のボイラー効率から逆算して算出し(都市ガス使用量 45,721[m<sup>3</sup>N])、ガス料金は 2009 年 4 月～2010 年 3 月の月別料金(平均 80.15 円/m<sup>3</sup>)と基本料金(共に税込み)、及び事業実施後の月次都市ガス使用量(ベースライン)をもとに算定し、これをプロジェクト実施後のエネルギーコストとしていることを確認した。